

第11回都市分権政策センター会議レジュメ

◎「国と地方の協議の場」の運営と今後の分権改革について

2011年7月13日

共同通信社編集委員兼論説委員

鎌田 司

1 国と地方の協議の場

(1) 画期的だった法案作業チームの設置

○地方側の原案を基に法案を検討、国と地方が対等の立場で法案作業に当たった。

(2) 首相の議長就任は不可欠か

○政治家同士の議論の場か、それとも実務的な議論の場か。

(3) 地方が主導権を握れるか

○決定の場であるより方向を定める役割に

○フランスの地方財政委員会が地方主導の運営

2 今後の分権改革

(1) 「地域主権」が消えた

○法案修正をめぐる与野党の思惑

(2) 「3頭立ての馬車」の混迷

○地方制度調査会が復活へ

(3) かく乱要因と地域の動き

○東日本大地震で自治体支援のネットワークが広がった

○エネルギー政策にどうかかわるか

○議会が主導する自治の実現へ

○「新しい公共」の展開

○「地産地消社会」は分権型社会

○残る国の責任